





# 新年明けまして おめでとうございませす

鶴岡税務署署長 松本 司



平成三十年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

魚住会長をはじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通じ、円滑な税務行政の実現と納税環境の醸成にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）が著しく進展するとともに、新たにマイナンバー制度やマイナポータルが導入されました。

他方、経済取引がグローバル化し、資産運用が多様化する中で、国税職員の定員の減少と所得税の申告件

数や法人数の増加などもあり、調査・徴収は複雑・困難化しています。

また、平成三十一年十月から消費税及び地方消費税の税率が一〇パーセントに引き上げられるとともに、新たに軽減税率制度が実施され、その後、予定されるインボイス制度など新たに実施される制度への対応のために、業務量の増加も見込まれています。

そのため、国税庁といったしましては、情報通信技術やマイナンバーを活用して税務手続きをデジタル化することにより、納税者が税務署に向かなくても、申告から納付までの手続がスムーズかつスピーディに完了する環境を構築し納税者の利便を図ること、さらに課税・徴収事務を効率化・高度化するとともに事務の集中処理などにより事務運営の最適化を図り、こうした取組により創出したマンパワーを活用して、国際的

租税回避への対応、富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質事案への対応などの重点課題に取り組みこととしておりまして、目指すべきおおむね十年後のイメージとして「税務行政の将来像」を昨年六月に公表しています。

また、パナマ文書やパラダイス文書の話題で国民の関心が高まっている国際的な租税回避行為に対しては、「国際戦略トータルプラン」を一昨年十月に公表し、そのプランに沿って国外送金等調書・国外財産調書等の活用や専門部署を設置するなど適正な課税に向けて対応の強化を図っております。

納税者の利便性の向上を図るため、税務手続きのデジタル化の第一歩として平成十六年に e・Tax が導入され、これまで普及・定着に努めてまいりました結果、当署管内の e・Tax の利用状況は、法人税の申告及び法人消費税の申告と

もに非常に良好な状況となつております。

これもひとえに、法人会の皆様や、関与されておられる税理士の皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

e・Tax では、法人税等の申告だけでなく、毎月源泉所得税等も含めた国税の納付手段として、電子納税やダイレクト納付も可能となつておりまして、特にインターネットバンキング契約を必要としないダイレクト納付は、納税者の皆様の利便性が非常に高く、納め忘れ防止にも効果があります。また、手数料が安く発行がスピーディになる納税証明書の電子申請も受け付けておりますので、是非ともご利用いただければと思います。いずれの手続きも、ご利用いただくことで、その利便性を実感していただけるものと確信しております。

最後にになりましたが、鶴岡法人会の益々のご発展と会員各位のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げて、新年の挨拶とさせていただきます。

## 申告は電子申告（e-Tax）が便利です



- 確定申告期間は 24 時間利用できます
- 自動計算機能のため計算誤りがありません
- 源泉徴収票等の必要書類の添付を省略できます
- 還付金の受け取りがスピーディです

※詳しくは国税庁ホームページをご確認ください [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁

検索



# 年頭のご挨拶

会長 魚住 政喜



鶴岡法人会の会員の皆様には、ご家族お揃いでよいお年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年も法人会の事業につきまして、税務当局や関係諸団体のご支援、役員・会員皆様のご尽力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年を簡単に振りかえり

まずと、将棋界では、藤井聡太四段の二十九連勝・羽生善治永世七冠達成、陸上では、桐生祥秀選手が一〇〇mで一〇秒切る等の活躍がありました。また、新たな時代の到来を予感させるAI技術の進歩や前年を上回る訪日観光客など明るい話題も多かったと思えます。一方、国内外で地震・洪水・火山噴火等の自然災害もありました。

国内政治では、第四十八回衆議院議員選挙が行われ与党の圧勝に終わりましたが、米国では保護主義的な

トランプ政権の誕生により

政治経済に変化の兆しが感じられるようです。北朝鮮のミサイル発射・テロ事件など不安を感じさせる事も多かった年でもありました。

新年を迎えるに当たり、こうした出来事を振り返り会員皆様も新たな決心や計画を立てている方も多いのではないのでしょうか。

さて、当会はよき経営者を目指す団体として今年も地域経済の発展と企業の繁栄を願うと同時に地域社会への貢献活動の充実をめざし、活動を行っていきま

す。

〈租税教育活動について〉  
青年部・女性部の活躍により当会の重要な事業に発展し、今年度で八年目を迎えました。開催校・受講児童数も増加し、昨年度は十五校三百八十七名が受講されました。今後も、青年部・女性部の活躍を期待する

ところです。

〈セミナー等について〉  
法人会の原点たる税知識の普及・習得・経営に役立つ労務管理講座等については、今後も時期を逸しないセミナーの開催を心掛けた

いと考えています。

〈地域社会貢献講演会事業について〉  
昨年は青年部主催の開催を含めて二回講演会を開催いたしました。このような

公益事業は、団体価値を高めることから皆様の声に耳を傾けながら引き続き継続していききたいと考えています。

〈税の提言活動について〉  
公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税

のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えた建設的な提言活動を行っていきます。

中でも、持続的に地域の産業と雇用を担う中小企業

が抱える課題、中小企業事業承継税制の拡充の提言については引き続き行っていききたいと思っております。

今、県内企業の多くは、人手不足に悩んでいます。

鶴岡市では、東京都内や仙台市で合同企業説明会・就職セミナーといった様々な施策を実施しています。

庄内町では、庄内総合高校や町内高校生の定着促進のため、地元企業との交流会や研修受入れ、中小企業の若手人材育成を支援しています。

また、三川町でも、ハロ

ーワーク鶴岡、庄内地域雇用対策連絡会議と連携し、就職ガイダンスや面接会の共催・協力を行っています。各自自治体の施策が実となるように期待すると共に、当会も自治体の計画が達成すべき施策に一助となれば

と思っております。

末尾ながら、今年も当会の事業活動と併せ、会員増強につかましても、皆様のご協力をお願いするとともに、会員企業のご発展とご健康をお祈り申し上げます。

平成二十九年九月十五日

## 第三回理事会開催

### 理事会決議事項

一 号議案

「今後の開催事業の件」  
本部・部会合同役員研修会開催をはじめとする税務・労務等に関するセミナー開催事業案について承認された。

二 号議案

「各委員会選任の件」  
平成二十九年年度の各委員会の選任案が原案通り承認された。

三 号議案

「平成二十九年年度会員増強運動の件」  
九月四日に組織委員会で協議・承認された会員増強運動の要旨及び目標会員数について提出された原案通り承認された。

四 号議案

「諸規程改定の件」  
（個人情報保護法に関する基本方針、個人情報取扱規程の改定）  
事務局より、改定の背景と改定内容案について説明がされ、原案通り承認された。



三川町役場を訪問し、庄内町税務町民課と三川町町民課にも提言書を手渡した。

長 提言に対する市長の回答  
 皆川市長は「内容をチェックし、市政の中でできることは取り入れていきたい」と応じた。

鶴岡市長と鶴岡市議会議員に「平成三十年度税制改正に関する提言」を行う

十一月三十日、魚住会長・太田副会長・遠藤税制委員会副委員長の三名は、鶴岡市役所を訪問し皆川市長と斎藤市議会議員に税制改正提言書を手渡し、提言内容について理解と協力を求めた。

※主な提言内容

一、「地方のあり方」について  
 地方の活性化には、国と地方の役割分担の見直しが必要と思われる。

二、「行政改革の徹底」について  
 行政改革を徹底するにあたっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならないと思われる。

三、「事業承継税制の拡充」について  
 我が国の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が事業に資する相続については、他の一般財産と切離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税軽減、あるいは免除する制度が求められる。

なお、十一月二十八日、庄内町及び三川町役場を訪問し、庄内町税務町民課と三川町町民課にも提言書を手渡した。

## 平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設の継続を！

## 平成30年度税制改正に関する提言（要約）

【提言書は当会ホームページに掲載してあります】

### 《基本的な課題》

#### I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
  - 真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
  - 社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。
3. 行政改革の徹底
  - 行政改革を徹底するにあたっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
    - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
    - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
4. 消費税引き上げに伴う対応措置
  - 消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまで指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

#### II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について
  - OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。
2. 中小企業の活性化に資する税制措置
  - (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。ほか
3. 事業承継税制の拡充
  - 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

地域社会貢献事業

庄内町経済文化講演会

主催 庄内町企業同友会・鶴岡法人会

「輝いて生きる」

講師 (株)資生堂 顧問 関根 近子氏



「過去と他人は変えられないが、未来と自分を変えられる」というポジティブな思考が大切と説明をされました。また、講演のテーマについてのキーワードは、

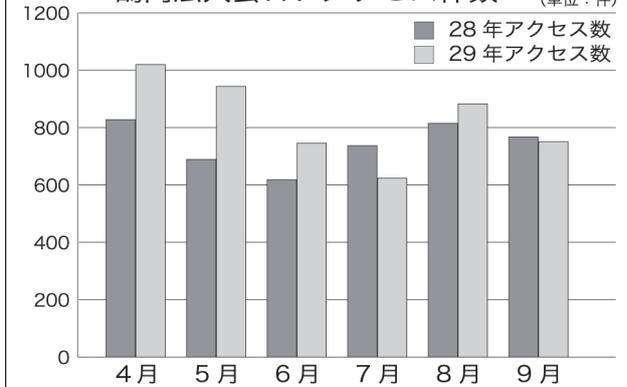
昨年十二月六日庄内町経済文化講演会を同町の響ホールにて開催いたしました。関根氏は仕事と家庭の両立は大変でしたが、四十歳で出会った「プラス思考で育てるセミナー」・「資生堂で学んだおもてなしの極意」で自分を変えられた経験を表情豊かに、時には笑いを誘いながら講演されました。プラス思考については、「今日の日の捉え方」にヒントがあるのではないだ

「プラス思考」・「やる気・活気・元気を自ら育てる」ことが重要である。日々の生活の中に、「感動&喜ぶ」「笑い・笑顔」「達成感を味わう」という三つを心掛けることの重要性についても語られました。「目が輝いている方々は人生を楽しんでいる。会場の皆さんも、輝いて生きてください」と呼びかけられ、講演会は盛会裏に終了しました。

当会のホームページにアクセスしよう!!

<http://www.trho.or.jp>

鶴岡法人会HPアクセス件数 (単位:件)



インターネットセミナーご利用月別ベスト1

(期間H29年4月～9月)

- 4月 社員指導に役立つ！  
ビジネスに活かせる筆跡診断 36件
- 5月 分かりやすく説明する方法 9件
- 6月 電話対応マナー 9件
- 7月 社員の“元気”に投資する「健康経営」の進め 11件
- 8月 誰でもわかる決算書の読み方セミナー
- 9月 コミュニティビジネス入門 30件
- ※平成29年11月現在のカテゴリー数 17件  
(セミナータイトル数 491)
- ※カテゴリー例 ○経営革新・事業承継 7件  
○法律 10件 ○環境・高齢化 26件

税を考える週間事業

「改正消費税法セミナー」  
「軽減税率制度の導入を迎えて」

11月1日・2日

主催 鶴岡 税務 署  
公益社団法人鶴岡法人会  
鶴岡地区税務関係団体協議会  
講師 鶴岡税務署統括国税調査官 阿部慶一郎氏

平成三十一年十月から消費税率一〇%への引上げと同時に「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週二回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)」の税率を八%に据え置く軽減税率が実施され、経理処理等の事務作業の負担増が予想されることから、早めに且つ計画的に対応策を進めることが必要と強調されました。



# 平成29年度 各委員会名簿

今年度の各委員会（任期2年）のメンバーです。  
皆様ご協力お願いいたします。

## 総務委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	佐藤 友行	(株)佐藤組
委員長	〃	〃
副委員長	三村 一郎	東北冷蔵製氷(株)
〃	伊藤みよ子	(株)ひまわり
委員	尾形 泰弘	(株)ソネット
〃	佐藤 雄一	だいこく綿(株)
〃	秋山 桂子	(株)秋山鉄工

## 税制委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	太田 正弘	太田産商(株)
委員長	高田 正幸	(株)ユニオン
副委員長	遠藤 研一	(株)遠藤会計事務所
委員	板垣 昌之	(株)板垣鉄工所
〃	阿部 哲久	阿部コンクリート(株)
〃	渡部 芳幸	(有)アトリエイマジン
〃	伊藤 久美	まるい食品(株)

## 研修委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	進藤 享	(有)ウォーターシステム
委員長	吉野 隆一	(有)木村屋
副委員長	佐藤 恒行	(株)三川佐藤工務店
委員	斎藤 秀	(株)きらやか銀行鶴岡中央支店
〃	原田 周子	(有)マルハ産業

## 組織委員会

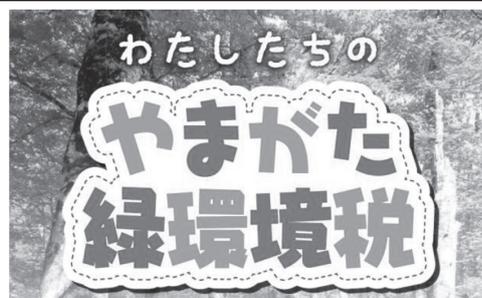
役職	氏名	事業所名
業務執行理事	佐藤 一良	鯉川酒造(株)
委員長	五十嵐久廣	鶴岡建設(株)
副委員長	佐藤 良一	(株)狩川佐藤組
委員	佐藤 昭一	(株)マルゴ
〃	加藤 省二	(株)丸元建設
〃	佐藤 吉一	(株)川尻モータース
〃	佐藤 正晴	荘和設備工業(株)
〃	武田 啓之	(株)渡会電気土木
〃	佐々木一広	(有)トータル保険
〃	五十嵐明美	(有)五十嵐陶器店
〃	斎藤 芳子	ヴィクトリィ・オート(株)

## 厚生委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	早坂 武子	(株)エル・サン
委員長	阿部 廣弥	阿部多不動産(株)
副委員長	小林 義廣	小林建設(株)
委員	相沢 政男	竹の露(資)
〃	佐藤 祐司	鶴岡信用金庫
〃	神林 守	(有)フジ建機運輸
〃	小野寺美千子	小野寺建設(株)

## 広報委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	進藤 享	(有)ウォーターシステム
委員長	仲川 昌夫	ブレン総合設計(株)
委員	佐藤 東一	(株)丸東



- 納める人** 県内に住所や事務所等がある個人・法人  
住民税（県民税均等割）の納税義務者と同じです。
- 納める額** 個人…1,000円/年  
法人…県民税均等割の10%相当額（資本金等の額に応じて）
- （平成28年度は約6.6億円の税収となりました。）

森林には、暮らしを支える大切なたつきがあります。一度森林が荒れてしまうとその再生には大変長い年月がかかることから、手遅れになる前に、県では「やまがた緑環境税」を導入し、森林の持つたつきを守ってきました。



このほか、県民参加の森づくりの推進、自然環境学習の推進などの施策を通し「植える→育てる→利用する→植える」の森林資源の循環利用を進めていきます。

人間力大学校長・公認会計士 天明 茂

# よみがえる

# 三方よし

「三方よし」とは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の経営思想。

近江商人は、自国を離れての商売を主としていたため、常に他国から追放されるリスクを抱えていた。

こうした環境で商売を続けていくには、売り手と買い手が良いだけでなく、世間から受け入れられる必要があった。これが「世間よし」、すなわち、その地域の発展や福祉に貢献することだったのである。

「三方よし」は、「先義後利」「浮利を追わず」「大家族主義」などと共に日本企業の代表的な経営思想であった。

しかし、高度成長期以降

の日本の経営は、欧米の資本主義経営の影響を強く受け、効率至上、株主重視の経営に傾いていった。

株主価値やROE（株主資本利益率）の最大化を目指す中で、「世間よし」は次第に忘れられていった。

この結果、ともすれば、買い手であるお客様をごまかしたり、大量生産・大量販売の影響と相まって、地球環境問題を引き起こした。しかし、行き過ぎた株主重視の経営は生活者からの反発を買い、企業は社会的責任を重視するようになり、CSR（企業の社会的責任）への取り組みをするようになった。

ところが、CSRも時間とともに薄れており、昨今

の大手企業の不祥事を見てみると、しよせん、CSRは社会の批判をかわすためのものでしかなかったと言われても仕方ない有様である。

そんな中に救世主のように浮上してきたのが、「CSV（Creating Share Value）」である。これは「社会的価値の共有」と言われる。

アメリカの経営学者マイケル・ポーターが言い出したもので、企業は事業を通じて社会的課題を解決することが必要だという。

ポーターは、これまでのCSRを「経営上の意味と結びつかない慈善事業としてのCSRは経営戦略にならない」と切り捨てる。

すなわち、地球環境問題、貧困問題、障がい者雇用、過疎化、独居老人医療といった社会的課題の解決を「事業を通して行うことが必要」というのである。

社会的な課題を解決するという「社会的価値」を創造することが結果として売上・利益という「経済的価値」の創造につながるという意味で、「企業が生み出した価値を社会と企業で共有する」という思想である。

実は、この思想は「三方よし」の思想そのものなのである。日本が置き忘れてきた「三方よし」をマイケル・ポーターがよみがえらせてくれたと言っている。

私はCSVの推進者は、一部の先進的中小企業ではないかと感じている。大企業でもCSVに取り組んでいる企業もあるが、先進的な中小企業の取り組みが光っている。

例えば、宇都宮の（有）

アップライジング（斉藤幸一社長）。

本業は中古タイヤのリサイクルを通じて環境問題を解決に当たっているが、スタッフ60人のうち6割近くが障害を持った人、若年性痴ほう症、児童養護施設出身者など、いわゆる雇用困難者が占める。ショップの中には無料の貸会議室があったり、ショップの奥には捨て猫のルームまである。

「障がい者と一緒に仕事をしたいから元気になる。社会貢献をしているから会社が発展する」と斉藤社長は言われる。

こうしたCSVの姿勢が評価されて2017年2月にはホワイト企業大賞の「人間力経営賞」を受賞した。間違いなくCSV社会は先進的な中小企業がリードしていく。

年頭に当たって、社会貢献を本業として取り組む決意をしたものである。

# 青年部会

## 全国青年の集い

### 高知大会

11月10日(金)

部会長 佐々木一広



とで伝える大事な事々夢・  
出会い・絆」と題した講演  
を拝聴しました。

莫大な借金を背負い、一  
念発起しての東京進出でチ  
ヤンスを掴んで借金を返済  
するまでの壮絶な体験談を  
語ってくださいました。

24時間テレビでのマラソ  
ン秘話や、がんを克服し見  
事完走したアースマラソン  
への挑戦など、あきらめな  
い気持ちと走ることで何か  
を伝えたいという熱い想い  
を一流の芸人ならではの笑  
いと感動あふれる話術に魅  
了された素晴らしい講演で  
した。

その後開催された懇親  
会では知り合いも多く参加  
されていて、より一層交流  
を深めることができました。

第三十一回法人会全国青  
年の集い高知大会が高知県  
民文化ホールにて開催され  
ました。全国各地の青年部  
会員総勢二千四百人余りが  
高知市に集結し、当会から  
は役員三名で参加してきま  
した。  
式典に先立って行われた  
記念講演では高知県出身芸  
人の間寛平さんの「走るこ

## 企業視察研修

10月18日(水)

荘内銀行本店新社屋の視  
察に行ってきました。



## 部会員募集中

全国で部会員の減少する会が多い中、  
当会では純増二名で表彰されました。  
五十歳までの年齢制限があり現在二  
十九名です。一緒に活動できる仲間を  
募集しています。



# 活動



12/15 藤島小学校 6年2組



12/15 藤島小学校 6年1組



12/13 黄金小学校



12/21 余目第二小学校



12/18 羽黒第二小学校



女性部会

企業視察研修

荘内銀行本店新社屋

8月4日(金)



きらやか銀行

鶴岡中央支店鶴岡支店新社屋

8月24日(木)



鶴岡市学校給食センター

9月27日(水)



荘銀タクト鶴岡

10月23日(月)



女性部会では盛沢山の視察を開催しました。今後より多くの皆さんから参加していただけるような事業を企画していきたいと思っておりますので、ご興味のある皆さん是非一緒に参加してみませんか。

租 税 教 室

鶴岡法人会では地域社会貢献の一環として、青年部会と女性部会が協力し、会員が講師を務め、税の大切さを学ぶために小学校に出向き、租税教室を開催しております。その様子を写真に納めました。



11/16 立川小学校



12/5 櫛引西小学校



12/8 京田小学校



12/12 豊浦小学校

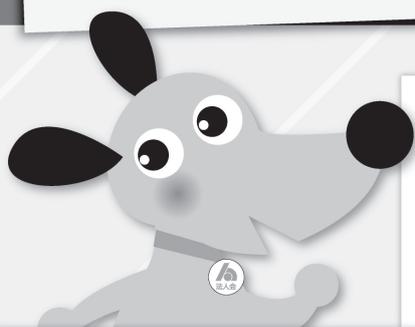
# 企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

## 自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表  
(3月31日点検分)

点検担当者： 法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係  
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

企業の税務コンプライアンス向上のために  
自主点検チェックシート

「自主点検チェックシート」は当会ホームページからダウンロードできます。

詳しくは <http://www.trho.or.jp>

こちらをクリックしてください!

## お知らせコーナー

### 法人会アンケート調査システム

# 新規登録にご協力ください

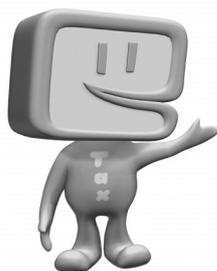
景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集などを、月1～2件のペースで調査をしています。

最近は多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政や大学等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。すでにこれらの外部機関とタイアップした調査も実施しています。



- お問い合わせ先 全国法人会連合会 アンケート調査システム係  
Mail:mail@zenkokuhojinkai.or.jp Tel:03-3357-6681

### ● 鶴岡税務署より ●



#### ○申告書作成会場のお知らせ

- 会 場 エスモール2階
  - 開設期間 2月16日(金)から3月15日(木)まで  
(土曜日・日曜日を除きます。)
  - 相談時間 午前10時から午後4時まで
- ※税務署には、申告書作成会場を設置してありません。

## 新入会員ご紹介

<平成29年1月～12月まで>

### 《法人会の理念》

会員を募集中です！！

会員増強にご協力お願いいたします

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である  
(入会順 敬称略)

事業所名	代表者名	住 所	業 種
菅原管設備	菅 原 進	庄内町余目字町 214-3	設備工事業
(有)スエヒロ	平 形 洋 司	鶴岡市白山興野 133-14	部品製造・児童福祉事業
ブライトライフコンサルタント	齋 藤 直 美	鶴岡市大半田大田 5	カウンセリング業
グレイス経営サポート(同)	原 田 洋	鶴岡市鳥居町 21-11	会計事務所
(株)佐藤燃糸	佐 藤 正 良	鶴岡市板井川村西 239-2	繊維業
(株)笹雄	笹 原 一 枝	鶴岡市本町 2-7-41	小売業・不動産賃貸業
(株)バーステック	佐 藤 康 之	鶴岡市西京田前田 251-7	自動車販売業
KAWADA理研(株)	川 田 新 一	鶴岡市日出2丁目 3-40	電気機器製造業
(株)飾工舎	佐 藤 善 達	庄内町余目梅ノ木 19-1	製造業
(株)今井建築	今 井 政 弘	庄内町清川花崎 193-1	建築業
(有)オオタ食品	太 田 佐知子	鶴岡市大宝寺立野 559-1	製造業
EST 警備保障(株)	齋 藤 一 男	鶴岡市東原町 2-19	警備業
(有)アベオイル自動車整備工場	阿 部 毅	鶴岡市藤浪 1-35-10	自動車整備業
(株)福住	菅 原 由 美	鶴岡市湯野浜 1-9-31	旅館業
鶴岡魚類(株)	五十嵐 俊 博	鶴岡市泉町 6-5	水産物卸売業

\*その他2事業所が加入されております



平成29年度  
納税表彰式

受賞おめでとうございます

鶴岡税務署長表彰

公益社団法人鶴岡法人会

理事 伊藤みよ子様

伊藤理事は、e-Taxの普及拡大等、税務行政への協力の功績や、平成二十五年四月から四年間女性部会長として尽力されました。また、部会長就任中より小学校の租税教室の講師としての活動にも参加されました。



税の作品表彰

公益社団法人鶴岡法人会賞

「病気から知る

高額療養費と税金」

鶴岡東高等学校三年

大滝 透矢さん

「社会に影響する税」

鶴岡東高等学校一年

鈴木 麗永さん



平成二十九年東北六県  
法人連合会長功労賞受賞

理事 太田 正 弘様

太田副会長は、永年本部理事を務められるとともに平成二十七年からは税制委員会の業務執行として委員会活動に協力なされたことが認められ受賞されました。

なお、十一月十四日一般社団法人東北六県法人連合会が仙台の江陽グランドホテルを会場に開催され、神谷尚志エコノミストによる「わかる本当の日本経済」と題した講演後には、表彰式・業務報告が行われました。

